

☆備品助成の例 …地域福祉活動をするときに必要な備品



留意事項

【申請時における留意事項】

- 申請書は黒のボールペンでご記入ください。また、同形式であればパソコン等で作成していただいても構いません。ご希望があればデータを送信します。
- ご提出いただいた申請書等は返却できませんのでご了承ください。なお申請内容について問い合わせをさせていただくことがありますので、申請書等の写しを必ず保存しておいてください。
- 申請書等に記載されている個人情報については、本会個人情報規定に基づき、適正に管理します。

【事業実施等における事項】

- 活動を広報するときは、チラシ等に必ず「この活動は、赤い羽根共同募金配分金を財源にしています。」等を明記してください。備品助成のときは、購入した備品に、助成決定後お渡しするシールの貼付をお願いします。
- 助成決定の団体の皆様には、街頭募金活動へのご協力をお願いします。

【申込み・お問合せ】

社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会

〒461-0001 名古屋市東区泉2-28-5
高岳げんき館(東区在宅サービスセンター内)

電話：052-932-8204

FAX：052-932-9311

メール：higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp

ホームページ：<http://www.higashi-fukushi.com>



*駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

令和5年度

東区地域福祉活動サポート助成事業



地域の皆さまからいただいた共同募金を財源として、東区内で活動するボランティアグループ等を対象に、活動や備品購入を助成金でサポートします！

応募締切
7月3日(月)
必着

申請上限額
50,000円
(助成の種類ごとに
1団体1件)



ご応募お待ちしております。

社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会

東区地域福祉活動サポート助成事業<募集概要>

目的

東区における第4次東区地域福祉活動計画の推進、および共同募金運動への理解の拡大を目的に、赤い羽根共同募金の配分金を財源とする助成により、地域福祉活動をされる団体等をサポートします。

交付対象

- 次のA・B2つの要件を満たす団体及び活動を対象とします。
- A：東区を主な活動拠点とする、以下の非営利の地域福祉団体**
- ①法人格を持たない任意団体（ボランティア団体や地域の有志の集まり等の少人数のグループ等）
 - ②営利を目的としない法人
- B：令和5年度内に東区内で実施する地域福祉活動**
- ・東区内での第4次東区地域福祉活動計画の実施項目に沿った活動に対しての助成とします。
- *詳細は募集要項「2.助成金の交付対象」を参照

助成の種類

- ①活動助成…ボランティア団体等が取り組む事業にかかる経費
 - ②備品助成…ボランティア団体等が活動の発展のための備品の購入に必要な経費
- *詳細は募集要項「3.助成の種類」を参照

助成金の申請上限額

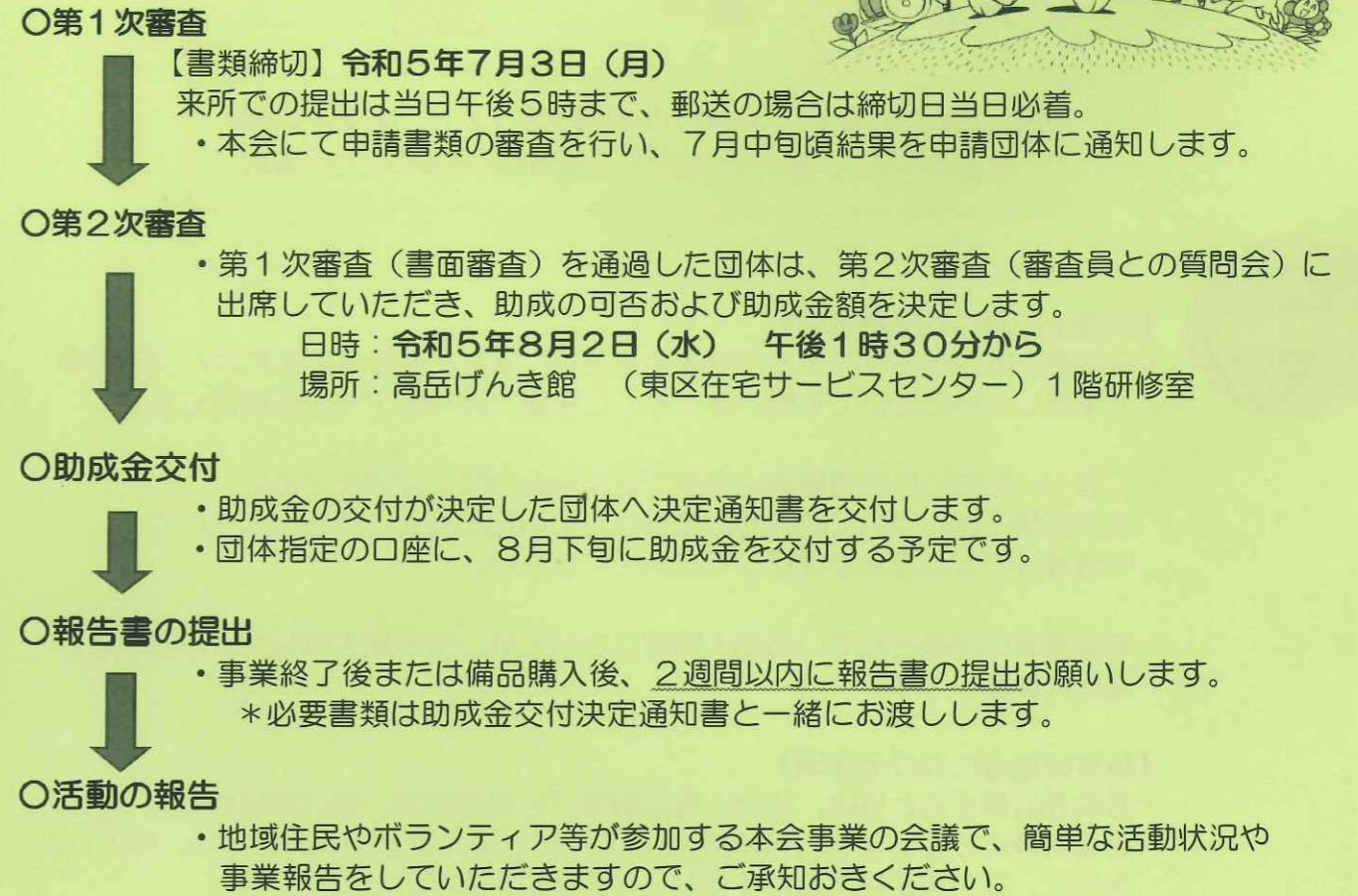
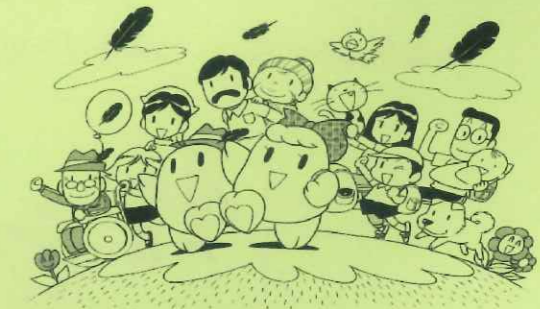
50,000円
*活動助成、備品助成の両方の申請が可能ですが、助成の種類ごとに1団体1件までとします。

申請方法

指定の申請書（様式1）に必要事項をご記入の上、添付書類を添えて、来所または郵送にて、本会に提出をしてください。
（メール・FAXでの提出は不可）

- ・申請書等の書類は、本会事務局や区役所、区内コミュニティセンター等に配架しています。また、ご希望があれば書類の郵送や、データのお渡しをします。本会ホームページからもダウンロードができます。

全体スケジュール



申請例

どのようなことに申請ができるの？

地域で何かボランティア活動をやってみたい、特技や趣味を生かして地域福祉活動がしてみたい、地域の有志でイベントや勉強会をやってみたい、等地域福祉活動をするにあたって必要な経費や備品購入費用等活動の応援をします！

☆活動助成の例 …イベントや勉強会等の講師謝金、会場費、チラシや冊子の製作費

- ・外国人向け冊子の作成
- ・活動周知のチラシの作成

- ・防災や子育ての勉強会
- ・ポッチャ等イベント開催

- ・趣味や特技を生かした講座の開催
（男の料理教室等）